

佐呂間町の

新たな未来に一票

町長選挙投票日

8月30日(日)

7:00~18:00

忘れずに
投票!



開票は同日19:30から町民
センターにて実施
※告示は8月25日(火)

9月11日で任期満了とな
る佐呂間町長選挙が、8月
30日に行われます。
町民にとっては最も身近
で大切な選挙です。有権者
の方は棄権することなく必
ず投票しましょう。

有権者

▽満18歳に達した方

平成14年8月31日までに生まれた
方は、選挙人名簿に登録されます。

▽転入者

本年5月24日までに本町に転入の
届出をし、住民登録の手続きをし
た方は選挙人名簿に登録されます。

▽転出者

本年8月29日までに転出の届出を
された方は、投票することができ
ません。

立候補

▽年齢要件…満25歳以上

▽立候補届出期間(1日間)

8月25日(火) 8時30分~17時

※郵便等による届出は認められません

▽立候補予定者説明会

日時…7月31日(金) 13時30分~

場所…役場2階 会議室

選挙運動

選挙運動は公職選挙法の規定によ
り、様々な制限があります。選挙違
反は少しの不注意や、気付かずにし
てしまっている場合がありますので、
十分にご注意ください。

期日前投票

投票日当日、用務等のため投票所
に行けない方は、次の期間期日前投
票ができます。

▽期間…8月26日(水)~29日(土)

▽時間…8時30分~20時

▽場所…役場1階

選挙管理委員会事務局

投票所入場券が届いている場合は
持参してください。(投票所入場券
は、8月25日発送)

町内の指定施設(特別養護老人
ホーム愛の園、ケアハウス)に入所
されている方は施設内で投票ができ
ます。

また、町外の病院等の指定施設で
あれば、その施設で投票ができます
ので、施設の事務所へ申し出て、手
続きをしてもらうようにしてください。
い。

選挙に関するお問い合わせは

選挙管理委員会

☎2・1292